

(1) 大規模小売店舗の店舗面積の合計

(変更前) 2,657㎡

(変更後) 2,120㎡

(2) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)カワチ薬品	午前9時30分	午後8時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)カワチ薬品	午前9時	午後10時

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前9時～午後8時30分	午前8時30分～午後10時30分

4 変更年月日

平成27年9月25日

5 届出年月日

平成27年5月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成27年6月18日から平成27年10月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

正 誤

平成27年3月31日付け長野県規則第33号「事務処理規則の一部を改正する規則」中

ページ	行(箇所)	誤	正
10	左側下から7	(61)	(61)

行政改革課